

2020年度 基本検査項目表 変更箇所

日本人間ドック学会 2020.2.18

1. 表の上欄「検査項目」→「項目」に変更（医療面接や医師診察等、検査でない項目が含まれるため）
2. 表の左欄「基本検査項目」→「必須項目」に変更（1と同様の理由）
3. 表の左欄「オプション検査項目」→「オプション項目」に変更
4. 区分欄に「問診・診察」「判定・指導」を追加（検査以外の医療職の関与を明確にするため）

※定義を明確に整理することを目的とした変更です。

なお、今回の表記変更は、健診施設や保険者等におけるシステムや結果表等の変更を義務付けるものではありません。

ご参考

①当検査項目は、「**健保連人間ドック健診**」の指定に関わる諸団体（※）との協議により決定しております。※[日本人間ドック学会](#)・[日本病院会](#)・[日本総合健診医学会](#)・[全日本病院協会](#)・[健康保険組合連合会](#)合意の推奨項目となります。

■人間ドック指定施設

健保連等の保険者に対して、日本人間ドック学会・日本病院会連名の指定を受けている施設におかれましては、当検査項目の実施体制があることが必須となりますのでご対応をお願い申し上げます。

■人間ドック健診施設機能評価認定施設

申請条件として、当検査項目を満たす受診者が一定数必要です。ご確認をお願い申し上げます。

■上記以外の健診施設

当検査項目の実施は必須ではありませんが、ベーシックな人間ドック検査項目としてご参考ください。

②2018年度に行われた基本検査項目改訂のポイント（2019年度・2020年度は項目内容に変更なし）

1. 2018年度の特典健診項目を満たすよう、「eGFR」と「Non-HDLコレステロール」を追加。
2. 人間ドックにおいて重要な「医療面接（問診）」「医師診察」「結果説明」「保健指導」を、項目に明記。
3. 上部消化管検査はX線を基本とするが、利用者から申し出があった場合はオプションとして実施出来るよう、オプション項目に上部消化管内視鏡を追加。（注釈*3を遵守し適切に実施すること）
4. 「乳房触診+乳房画像診断」→「乳房診察+マンモグラフィ」「乳房診察+乳腺超音波」の2項に変更。備考に「乳房診察は医師の判断により省略することも可」と記載。
※3・4は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（厚労省）を踏まえての変更。
5. 梅毒検査は、職域の健診における検査項目としては含まないこととし、項目表から削除。

以上